雪の季節です

特集

除雪作業にご協力を

市は、冬期間も皆さんが安心して生活できるように、車道や歩道の除・排雪などを行っています。これらの作業には、皆さんのご協力が欠かせません。ご理解をお願いします。

問合せ　土木事務所
（☎372-3311・内線760）

市の除雪状況

平成28年度は、車道386・6kmと歩道118・8kmの除雪を計画しています。

市の受託業者である北広島道路維持協同組合が設置する除雪センターを中心に、18業者（除雪車77台と人員約200人）で行います。

平成27年度の除雪費は、新雪の除雪や幹線道路の排雪、路面凍結防止剤の散布など約5億円かかりました。

除雪車が出動する基準

原則として、雪が降り続き積雪が10cm以上となり車の走行に支障が出るときや、地吹雪による吹きだまりの発生が予想されるときなどに除雪を実施します。

1回の除雪作業には、約6時間かかります。地区によって積雪の状況が異なる場合は、地区ごとに出動することがあります。

通勤や通学の時間帯までに除雪を終わらせるため、夜間の作業が中心となります。騒音や振動でご迷惑を掛けますが、ご理解とご協力をお願いします。また、深夜や明け方に雪が降り出したときは、安全の確保や

区域別除雪担当業者

除雪に関する問い合わせ　除雪センター☎373-7751

除雪区域	担当業者	連絡先
西の里、西の里北・南・東、虹ヶ丘、大曲（一部）	田島工業㈱	☎375-2037
大曲光、大曲緑ヶ丘5・7丁目、共栄町1丁目（一部）、東共栄1・2丁目	広島建設㈱	☎372-3844
輝美町、南町、白樺町3丁目、泉町4丁目、里見町、緑陽町、山手町、南の里、北広島団地幹線道路	丸開工業㈱	☎372-2146
北の里、広島工業団地、共栄（一部）	㈳エクセル三和	☎372-2011
共栄町、若葉町、青葉町、白樺町1・2丁目、高台町、泉町1～3丁目、松葉町、広島工業団地（一部）、広島第2工業団地、共栄	㈱三幸	☎372-5288
大曲柏葉、大曲南ヶ丘、大曲末広1丁目（一部）・5～7丁目、大曲	北流システム建設㈱	☎376-3229
栄町2～4丁目、島松（一部）	鈴木造園㈱	☎376-2414
北進町2～4丁目、広葉町、西の里（一部）	北駿建設㈱	☎375-7241
共栄町1丁目（一部）、東共栄1丁目（一部）、北進町1丁目、新富町西・東、美沢	藤山建設㈱	☎372-3107
大曲中央2・3丁目、大曲並木、大曲緑ヶ丘1～4丁目・5丁目（一部）・6丁目、大曲末広1～4丁目	㈱マルマサトウ	☎377-8760
稲穂町西5・7・8丁目、稲穂町東5～7・12丁目、中央5・6丁目	日重建設㈱	☎376-3677
輪厚、輪厚中央、輪厚元町、希望ヶ丘	㈱けいしん水道設備	☎377-8673
東共栄2丁目（一部）・3・4丁目、中央1・2丁目、朝日町、稲穂町西6丁目、美咲き野	㈱キタヒロ開発	☎373-9162
大曲工業団地	日本道路㈱	☎377-3797
中央3丁目、栄町1丁目、稲穂町西1～4丁目、稲穂町東1～4・8～11丁目、大曲中央1丁目、大曲幸町、輪厚工業団地、島松、三島、仁別、東部地区幹線道路、その他郊外道路	除雪センター	☎373-7751

交通渋滞の発生などを防止するため、出動を見合わせる場合があります。

排雪の補助制度

自治会・町内会が自主的に行う市道の排雪費用を、シーズン中1回に限り補助します。快適に冬を過ごすために、ぜひ検討してください。

対象　市の指定業者と契約して、市道の排雪を行う自治会・町内会

補助額　排雪にかかる費用の2分の1以内

申込み　新規に申し込むか排雪する道路を変更する場合は、12月20日までに土木事務所

＊昨年度申請した団体は、送付した案内文書をご覧ください。

小型除雪機の無料貸し出し

冬期間の交通確保や生活環境向上のため、自主的に除雪を行う自治会・町内会などの団体に、小型除雪機を無料で貸し出します。

ごみステーションや公共施設周辺、一人暮らしの高齢者宅の除雪などに使えます。

対象　自治会・町内会などの団体

条件　除雪機を操作する全員がボランティア保険に加入

期間　12月20日㈫～平成29年3月31日㈮（1回の貸し出しは7日間です。ただし台数に余裕がある場合は、7日間単位で延長できます）

費用　燃料費（実費）

＊利用する団体までの除雪機の運搬と回収は、市が行います。

＊除雪機の操作講習を行います。詳しくは、お問い合わせください。

雪堆積場

期間　12月20日㈫～30日㈮、平成29年1月4日㈬～3月20日㈪

時間　午前8時～午後5時（③は土曜に限り午後10時まで、④は午前9時から）

＊雪堆積場では管理人の指示に従ってください。

＊正午～午後1時は場内整備で閉鎖します。また、天候や搬入量の状況などで予告なく閉鎖する場合があります。

＊他の市町村からの雪を持ち込むことはできません。

＊ごみなどは捨てないでください。

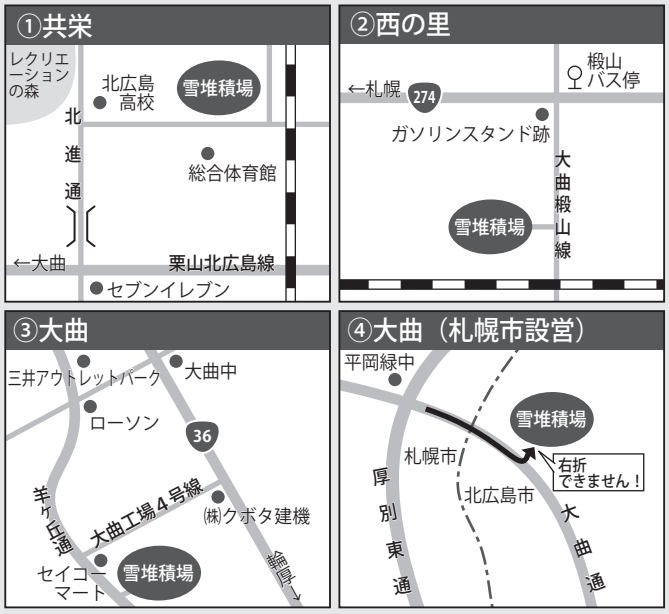

皆さんへ4つのお願い

①路上駐車はやめましょう

除雪作業の妨げになるだけでなく、救急車などの緊急車両が通れなくなります。

②道路や歩道への雪出しはやめましょう

道路や歩道の道幅を狭くし、路面状況を悪くします。また、出した雪が隣近所に寄せられてしまい、大変迷惑になります。

③車庫前や玄関先の雪処理にご協力を

除雪車が通った後の玄関前などに寄せられた雪は、家庭での処理をお願いします。

④個人で排雪業者を利用する場合は

業者が排雪するまでの間、敷地内の雪を道路に堆積し、道幅を狭くしている場合があります。

排雪をするからといって、公共の道路を一時的にでも狭くすることは、他の方に迷惑を掛けますのでやめましょう。

地域除雪懇談会

自治会・除雪業者・市の三者が地域の除・排雪について、課題を共有し、地域の特性に応じて実施するため、懇談会を開催しています。

今年度は30自治会を対象に実施しました。平成30年度をめどに、生活道路がある全ての自治会を対象に開催します。

除雪情報はホームページで確認できます

12月10日～平成29年3月20日の毎日、市内各地区（西の里、北広島団地・東部、大曲、西部）の除雪予定情報をホームページに掲載します。

北広島市除雪情報　検索